

計 画 書

大阪都市計画通路の変更（市決定）

都市計画通路中、次のように 1 号大阪駅南北通路を変更し、2 号大阪駅南口東通路を追加する。

名 称		位 置	面 積		立体的な範囲	備 考
番号	通路名		幅員	延長		
1	大阪駅南北通路	大阪市北区梅田三丁目地内	約 6m	約 150m	大阪市北区梅田三丁目地内において、立体的範囲を定める。（延長約 150m の部分を対象）	
2	大阪駅南口東通路	大阪市北区梅田三丁目地内	約 5m	約 80m		

「区域及び立体的な範囲は計画図（平面図及び断面図）表示のとおり」

理 由

大阪駅地区において、交通結節点機能と歩行者交通機能の強化を図るため、2 号大阪駅南口東通路を追加するとともに、1 号大阪駅南北通路の区域と立体的な範囲を変更するものである。

(参 考)

1. 変更内容

- ・ 1 号大阪駅南北通路の延長の変更
延長：約 170m → 約 150 m
- ・ 3 号大阪駅南口東通路の追加

2. 変更に係る土地の区域

- ・ 1 号大阪駅南北通路の変更
大阪市 北区 梅田三丁目 地内
- ・ 2 号大阪駅南口東通路の追加
大阪市 北区 梅田三丁目 地内

(9 頁、23 頁～26 頁図面参照)